

## 所信表明

平成22年9月7日

おはようございます。先の高山市長選挙において、第10代高山市長に就任いたしました 国島芳明（くにしま みちひろ）です。

今後4年間の市政運営を担うことになりましたが、誠心誠意その職務に精励する覚悟でありますので、市民の皆様をはじめ市議会議員の皆様には、ご指導ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。

発言のお許しを頂きましたので、所信の一端を述べさせていただきます。

はじめに、前市長をはじめ任期途中、志半ばで逝去されました故日下部市長、故元仲市長、また、平田市長、故岩本市長など、歴代市長の方々には、高山市政進展のため、格段のご尽力を賜り、今日の高山市発展の礎を築いていただきましたことに対し、改めて敬意と感謝を申し上げたいと思います。有難うございました。

私も、第10代の市長として、その名に恥じることはないよう、更に、未来に希望の持てる、元気で明るい高山市を築くため、市民の皆様とともに、責任を持って市政進展の歩みを進めていくことを、この場においてお誓いさせていただきます。

私は、市民の皆様とともに、新しい高山をつくりたいと考えております。そして、活力があり、住みやすく、自立した高山市を創ります。

そのために、チャレンジ精神と強い信念で、強力なリーダーシップを発揮しながら、言うべきこと、守るべきこと、やるべきことを実行し、高山市の未来への道を広げることをお約束いたします。

私は、私の思いを市民のみなさんにお話し、また、市民のみなさんから市政に対するご意見を聞かせて頂く活動を、約5ヵ月間続けさせていただきました。

お聞かせいただいた、様々なご意見やご要望、願いを、今後の私の政策の原点にしたいと考えております。市長になっても、引き続き市民のみなさんのご意見を聞く機会を積極的に作っていかうと強く思っております。

そして、まず景気回復への積極的な取り組みを行います。昨年市内中小企業の決算状況は、全企業の8割が赤字決算であるという現実を、見逃すわけにはいきません。

市民の大多数の方が、今日の不況に苦しんでみえます。生活不安、雇用不安

にみまわれ、閉塞感に元気を失ってみえます。

市民生活の不安感を払しょくし、再び元気の出るまちづくりを進めるためにも、合併以来続いてきた緊縮財政から、積極財政への転換を図る必要があります。

積極的な財政運営とは、むやみやたらに支出を増やすということではありません。雇用を創出し、市内に循環するお金を増やし、需要と消費を促すための施策を積極的に実施する財政出動であり、一人でも多くの納税者を増やす、市税の増収を促す施策の実施であります。

先ず、市内にお金を持ってくる三つの努力をいたします。一つ目は、国・県からのお金を持ってくること。二つ目は、よそでお金を持っている人に高山へ来ていただいて、お金を落としていただくこと。三つ目は、市内で生産される、製品や産物をよそで売ってお金に換えて高山へ持ってくること、であります。

このことにより、市内に集まるお金を増やします。そして、そのお金が循環し、需要と消費を生み出す施策を実施します。

具体的には、まず市民生活の環境整備や地元企業の発展ため、必要な公共事業を積極的に実施します。その際、地元企業への優先発注や入札制度、発注契約方法の改善などにより、正当な事業費支出を併せて実施し、地元企業の育成に努めます。

次に、市内に循環するお金を増やす方策として、大型のプレミアム商品券の発行を関係機関と協議し、早期に実施します。また、市内の消費拡大のためにも、市内業者からの物品等の購入を、市役所や市職員が率先して行います。

健全な財政運営を行うためにも、切り詰めるだけの財政ではなく、収入増を生み出すための施策も積極的に行う、攻めの財政運営が今こそ必要だと考えています。

財政の健全化、地方の自立は、至上命題であると認識しています。何としても負の遺産を子どもたちに残してはいけません。必要な事業を行うための、新たな財源を生み出すために、先ほど申し上げました、三つの努力を先ず行います。

次に、市の行政機構を徹底して筋肉質にします。まずは、事務事業の仕分けを市民の方や専門家に参加していただき実施します。今まで、財政担当者にまかせてあった、財政の組み立て、予算の配分を公開の場において検証し、ムダを徹底的に省きます。

また、行財政改革を進め適正な支出を徹底します。市でやる仕事なのか、民

間移譲できるのか、市場化テストを実施しはっきりさせます。競争による公共サービス改革に取り組みながら市内産業を育成し、税収増にもつなげます。

次に、国、県の財源を積極的に導入します。今は、情報をいかに早く入手するかで、結果が決まります。37年間、対外的に培ってきた人脈と情報収集アンテナを大いに利用して結果を出します。

合併特例期間が終わる、平成26年以降、国からの地方交付税が縮小していくことは、明らかであります。公共サービスの選択を迫られることも必至です。その時に慌てることなく、今日からその展望を示し、合意を得る努力をしなければなりません。健全な財政運営を行うためにも、切り詰めるだけの財政ではなく、収入増を生みだすための施策も積極的に行うことが必要だと考えております。

高山市は、一次、二次、三次産業が融合して「飛騨ブランド」「高山ブランド」を打ち出せる、他にはない「まち」であるといえます。

まず、農畜産品、木工製品、医薬品、精密機器製造技術等などの他に誇れる「高山ブランド」の市場の拡大や開拓に積極的に取り組み、国内・世界における産地として、市内産業を活性化させます。

また、高山で起業したいと思う若者をはじめ、様々な夢を持つやる気のある市民のみなさんを支援する夢基金を短・中期の間に創設して、企業の育成を支援します。

併せて、生産と加工、流通、販売が一体となった、農商工連携による次世代につながる農林畜産業を育成します。通年型の新たな観光資源を発掘・創出するとともに、積極的な誘客を行い、その観光消費が市内に広く還元されるような取り組みもいたします。

経済の活性化を図るには、経済活動での海外への進出と、地域における農業の産業化の2点がキーポイントになると思います。そのためにも、飛騨地域は勿論のこと、隣県の松本、富山、金沢などとも連携して面として対外戦略を立てていきます。

海外からの交流人口を増やすためにも、従来のグリーンツーリズムに加え、エコ、クラフト、産業観光、ヘルスなど、各地域の特徴を盛り込んだ観光ルートづくりを連携して行います。

消費効果の高い大規模会議や展示会なども観光と一体化して取り組みます。また、「木工製品」や「飛騨牛」の海外進出も積極的に行います。

農業では、飛騨牛、ホウレンソウ、トマトなどの全国ブランド産品に加え、生産者の顔が見える安全で安心な付加価値の高い産地産品づくりに取り組みます。従来の家内工業的な農業からの転換を図り、産業としての農業へ発展させます。農林畜産業の産業化は、雇用の促進効果を生み、地域経済の活性化に大きく貢献すると確信しています。

高山市はこれまで、市職員を香港、パリなどに常駐派遣してその準備をしてきました。いまこそ、その成果を活かすときと考えます。彼らも大いにその実力を発揮すると思います。高山の良さを再認識し、それを外に向けて発信し、更に新たな良さを創造していきます。

私は、平成15年の合併調整時期から7年間、一貫して合併担当をさせていただき、過疎の進行を危惧する声をお聞きすることはもとより、交通の問題や情報格差の実態、学校統合の不安や医療施設の拡充など、直接、地域住民のみなさんと話し合い、地域の実態を見聞きし、今後の地域振興を探ったり、将来設計を一緒に手掛けてきました。

これまでの経験で、地域の連携と振興に一番大切なことは、地域と地域が手を取り合って取り組む活動を更に推進させ、各々の地域の本物を磨きながら、地域住民が自主性を活かしてまちづくりに取り組むことであると学ばせて頂きました。

地域の特性を活かしながら、新しい高山市としての一体感をどのように創るかは、簡単なことではありませんが、成し遂げなければならない課題でもあります。

市民のみなさんの第一の要望は、格差のない安心して住むことのできる地域であってほしいことです。どこに住んでいても安心できるようにするためには、支所機能の強化と本庁組織との連携を強める必要があります。

支所の権限と予算の見直しを行い、再構築します。市長が地域に出かけ、直接コーディネーターの役割を果たすことは、勿論ですが、地域の中核施設として、住民から信頼される支所が求められているからです。

そして、市民間の連帯感を高め、主体となって地域づくりに取り組めるよう、住んでいる方が、心と心をつなぎ合える「結い」のこころを育む施策を実施したいと考えております。たとえば、総合病院や食品スーパーなどを各地域ごとに造ることはできませんし、高速道路も全支所地域に張り巡らすことは不可能です。しかしながら、格差を少なくする、不便を解消するため、診療施設の充実を図ったり、買い物に便利な公共交通の整備をするなどの代替処置を行うことはできますし、格差を感じさせない施策を実施するため、同じ高山市に住む

市民として生活しやすい満足度を上げる努力を、地域住民の方々と話し合っていきたいと考えております。

私たちが高山で生きているのは、先祖代々命のバトンリレーが行われてきたからであるとの認識を強く持っております。それぞれの「いのち」は、大切に守られ、そして愛情をこめて受け継がれてきたかけがえのない宝物です。

私は、この命の重みを思う時、性別や年齢、障がいの有無等を超えて、一人ひとりがお互い尊重し合い、支え合い、助け合いを通じて、誰もが生涯にわたって安全、安心を実感しながら、幸せにいきいきとして暮らせる社会をつくる責務があると考えています。

そのためには、まず、世代を超えて市民が力を出し合い、つながりを育むまちづくりを行う必要があると思います。次代を担う子どもたちが良好な環境のもとで健やかに育ち、地域のつながりのなかで、ふれあいを通して、互いに協力し、支え合うことができるまちづくりを積極的に進め、コミュニティの再生による不自由の感じられない住みよいまちづくりを進めます。

具体的には、結婚～出産～保育～教育～医療まで、総合的な子育て環境の整備や、日常的に関わりが必要な独居老人等に対する地域サポートの仕組みづくりを行います。生活保護、社会保障のセーフティネットを確実にすることや、各種相談窓口の充実も大切な施策として実施します。

また、ユニバーサルデザインの視点による誰もが安心して暮らせる環境づくりを積極的に行うとともに、高齢者や障がいを持つ方の地域や社会への参加を支援したり、促進する施策も充実したいと考えています。

介護の政策では、高齢化社会を迎え、公的な介護支援は今後さらに必要度を増すことは、明らかです。介護施設の不足は、社会的な課題となっておりますが、施設を増やせば、それに比例して保険料の負担も増してきます。私は、公的介護の政策は、地方の実情に配慮しながら、国が主導してサービスと負担の割合をどうするか、真剣に検討し、国民的合意を形成しなければならないと考えます。地域ぐるみで地域の福祉を支え、命を大切にする社会を行政の責任で創ります。

人口減少社会の日本で、高山市が将来にわたって持続可能な発展を続ける地域としていくためには、高山市が自立した「まち」にならなくてはなりません。なぜなら、外部からの影響で経済や、市民生活が左右されるようなまちであってはならないからです。

自らが決め、自ら責任がとれるからこそ、自由な発想で、思い切った政策を

打ち出し、実行できるのです。

従来の中央集権の構造、中央対地方の構造から、市民の意志に基づいた税源確保と政策決定を行う新しい政治への転換を行うべきです。すなわち、責任と権利、負担とサービスを自らが決定していくシステムが必要なのです。

自立したまちづくりを進めるためには、市民のみなさん一人ひとりが持ち得る権利と、果たさなければならない責任、すなわち受益する公共サービスとそのための負担を自覚し、市政に積極的に参加する行動が重要になると考えています。

市政の主人公は誰なのか。それは、市長でも、市議会議員でも、市の職員でもない。市民一人ひとりであると思っています。

公共サービスの受益者は市民の皆様です。適切で満足できるサービスを受けるために、自分が納めた税金、使用料などが、どのように使われるかを知る権利を持ち、またどのように使われるべきかを要望する権利があります。

その意味で市は、内容を具体的に説明し、明らかにする義務があります。しかしながら、現在の高山市では、具体的に明らかにされず、大変分かりにくい中で決定、処理されているのではないかと、私はこれまで感じてきました。

初歩的、基本的なシステムが、欠けているとずっと感じてきました。毎年、市の予算と決算の状況が、市の広報に掲載される程度ではいけない、もう少し丁寧に、もう少し親切に、具体的に説明し、理解を得ていく努力が必要ではないか、と感じていました。

市はもっと積極的に情報を公開する。そして市長は、全ての説明責任をしっかり果たす。市民は自分の納めた税金の使途に強い関心を持ち意見を堂々と言う。このことにより、市民本位の、透明で、開かれた市政運営が実行されると信じております。

ですから私は、市民の皆様が主体の自立したまちづくり、「新しい高山を創る」第一歩として、情報公開日本一の高山をつくることを目指します。たとえば、市の予算がどのように要求され、査定され、決定されたかの予算編成の過程を全て公開します。

また、政策決定に市民のみなさんの積極的な参加を促進するため、市の事務事業や、各種規則などの必要性や有効性を検証し、見直し提案ができる「市民政策検討委員会」を創設します。

今後、地方分権が進む中で、市と市民がそれぞれ役割を分担し、責任をもちながら「協働する」。市民自らが作り上げる高山市にする。これが、新しい高山を創る基本であると考えております。

新しい高山を創るために、五つのことを基本姿勢といたします。

第一は、24時間、365日、市民のための市長として、はたらくということです。市長は、市民の生命、財産、生活を守り、持続可能な市を築く義務を負っています。そのためにも、一秒たりともその使命を忘れることなく、その職務に専念し、責任を果たさなければなりません。私は、24時間、365日、市民のための市長として働きます。

第二は、市民の皆様との対話を実行し、市民の皆様の声や、意見を市政に反映させることです。市民の皆様が、未来に夢が持てるまちづくりを推進するためには、行政が市民の皆様、団体、地域とのつながりを大切にし、互いに話し合える場をつくり、様々な意見を活かした市政を進めることが必要です。そのため、地域の団体や、各界各層の多くの市民の皆様と直接対話し、声を聞くため、市内全域に出向き対話集会を開催いたします。

また、市民の皆様と協働で市政を運営するためには、市民の皆様が市政に期待するものは何かを市職員が体感することが必要です。そのため、市職員が積極的に市民の皆様と対話できる機会を設定し、具体的な政策などについて意見交換できるワークショップを展開いたします。

第三は、人と人、市民の皆様と行政、地域と地域がつながり、互いに話し合える場を積極的につくることです。市民の皆様と行政のより密接な協力関係をつくり、市がやろうとしている施策や、計画について、検討段階において多様な声を反映する機会を確保し、公正の確保と透明性の向上を図るため、市は政策形成過程において施策や計画の内容を分かりやすく説明する義務を負い、市民の皆様が意見を表明する権利を保障する条例、すなわちパブリックコメント条例を制定するほか、民間第三者を加えた事業仕分けをおこないます。

また、市民の皆様は、自分の納めた税金がどのように使われるかを知る権利を持ち、どう使うべきなのかを要望する権利があります。政策策定に市民の皆様の積極的な参加を促進するため、政策検討市民委員会を創設し、行政の事務事業や、各種規則などの必要性、有効性を検証し、見直し提案できるよういたします。予算がどのように要求されて、決定されたのか、予算編成過程も公開いたします。多岐にわたる市民のニーズや課題に対応し、職員の英知を結集し、迅速に取り組むことができるようにするため、職員も積極的に発言し、提案し、しっかりと評価検証できる、元気な市役所をつくります。

第四は、合併のメリットを活かしつつ、それぞれの地域の特性を伸ばすということです。地域の個性あるまちづくりと、市域の一体感をつくるため、地域が手を取り合って取り組む必要があります。そのため、地域活動を積極的に支援するとともに、地域審議会の自主性を活かしたまちづくりをおこなってもらうとともに、地域の市民の皆様から信頼される支所運営を目指します。

第五は、市民のみなさんと協働でまちづくりを行うということです。今日、地域づくりや、地域福祉、教育、防災、生活安全、環境保全、歴史文化の保存継承などなど、地域が抱える固有の課題や、全域に共通する課題などに柔軟かつ、きめ細やかに対応できる町内会などの地域コミュニティ活動や、市民活動団体の取り組みがさらに必要となってきました。

そのため、自主的な地域活動、市民活動の支援と、団体を支える人材の発掘・確保・育成や組織基盤の強化を図ってまいります。

以上五つの基本姿勢のもと、これまでの市民の皆様との対話の中から浮かび上がった市政執行の具体的政策については、時間の関係上、詳細の説明を省略させていただきますが、市のホームページ、広報などの掲載や、いろいろな機会、媒体を利用して市民の皆様にお知らせして参ります。

皆様からの、ご意見等をお聞かせいただければ更に検討を深めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

最後になりましたが、選挙期間中を含め、市民の皆様からのご要望が強かった、景気対策については、私の政治課題の最重要課題であるとの認識を持ち、今議会中にも景気対策補正予算を取りまとめて、改めてご提案させていただくなど、積極財政の実施に努めてまいりますことを申し上げまして所信表明とさせていただきます。